防災・危機管理部局における女性職員の割合

凡例

: 30%以上

:20%~30%未満

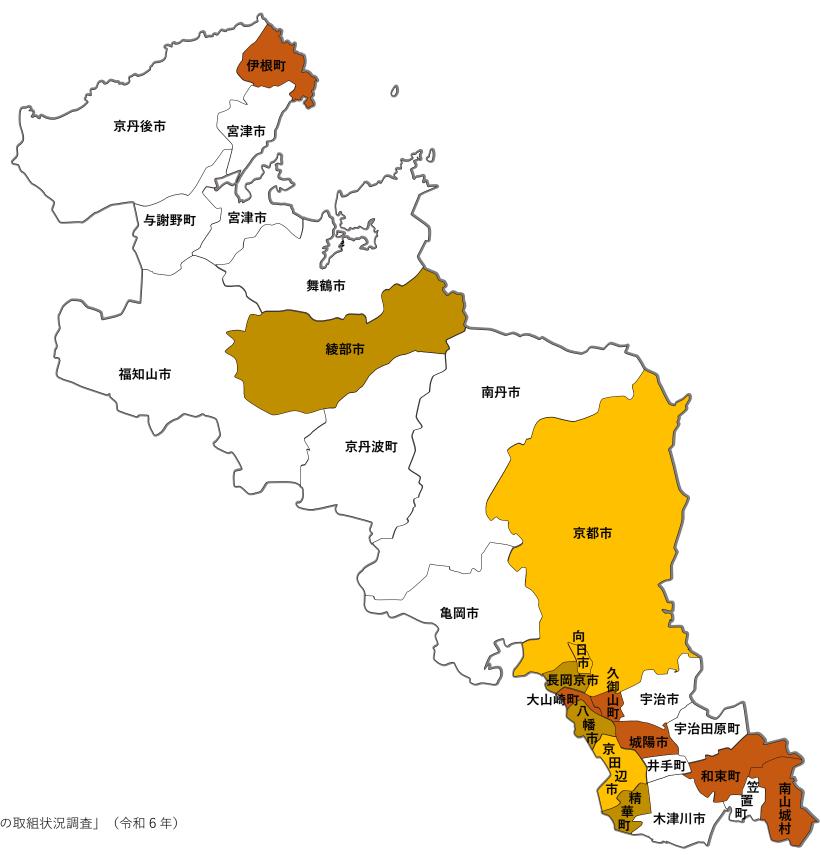
: 10%~20%未満

___:~10%未満

: 0%

■:データなし※

※ 防災・危機管理部局の 総職員数を0と回答



市区町村上位5位ランキング

(女性人数/総数)

①人口10万人以上の市区町村			
京都市	17.4%	(4人/23人)	

②人口10万人未満~3万人以上の市区町村			
城陽市	40.0%	(2人/5人)	
長岡京市	25.0%	(1人/4人)	
八幡市	25.0%	(1人/4人)	
精華町	25.0%	(1人/4人)	
綾部市	20.0%	(1人/5人)	

③人口3万人未満の市区町村			
伊根町	42.9%	(3人/7人)	
和東町	33.3%	(3人/9人)	
久御山町	33.3%	(2人/6人)	
南山城村	33.3%	(2人/6人)	
大山崎町	33.3%	(1人/3人)	

(備考)

• 内閣府「ガイドラインに基づく地方公共団体の取組状況調査」(令和6年) 調査票(市区町村編) Q2の回答より作成

- ・原則として2024年12月31日時点
- 女性割合は小数点第2位を四捨五入したもの
- ・ 小数点第2位が同率の場合は建制順とした
- データの表記の都合上、島の省略などを行っているものがある

1

地方防災会議の女性委員の割合

凡例

: 30%以上

:20%~30%未満

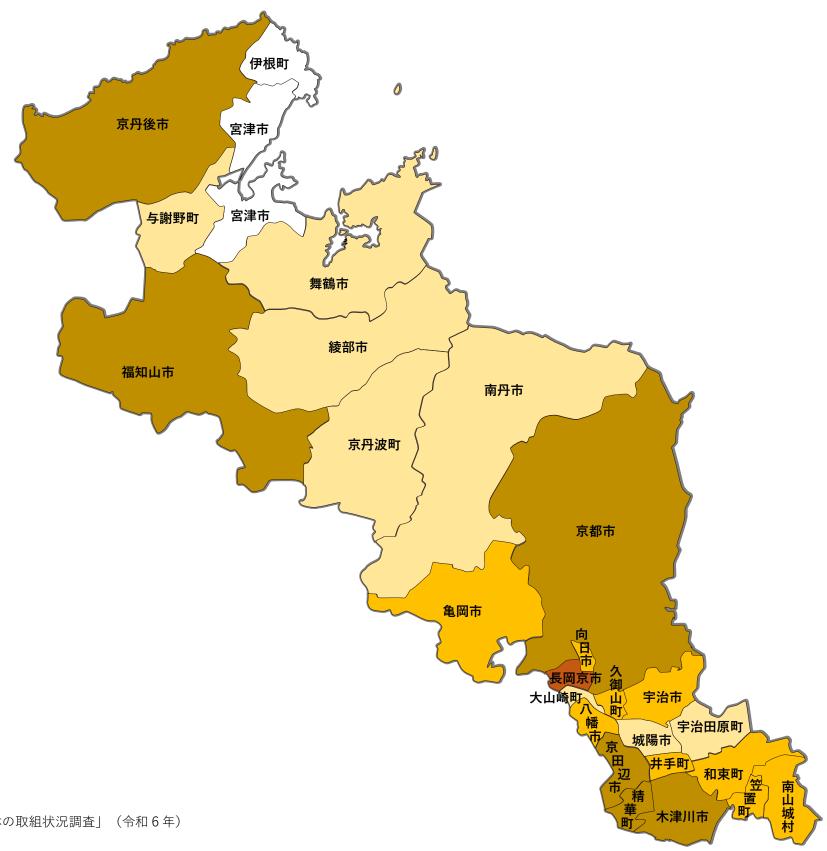
□:10%~20%未満

___:~10%未満

□:0%

: データなし※

※ 地方防災会議を設置して いないと回答



市区町村上位5位ランキング

(女性人数/総数)

①人口10万人以上の市区町村			
京都市	25.5%	(14人/55人)	
宇治市	11.6%	(5人/43人)	

②人口10万人未満~3万人以上の市区町村			
長岡京市	32.3%	(10人/31人)	
精華町	26.7%	(8人/30人)	
木津川市	23.1%	(9人/39人)	
京丹後市	20.8%	(5人/24人)	
京田辺市	20.0%	(8人/40人)	

③人口3万人未満の市区町村			
井手町	17.2%	(5人/29人)	
南山城村	15.8%	(3人/19人)	
久御山町	15.4%	(4人/26人)	
和東町	14.3%	(3人/21人)	
笠置町	12.5%	(2人/16人)	

(備考)

• 内閣府「ガイドラインに基づく地方公共団体の取組状況調査」(令和6年) 調査票(市区町村編)Q11の回答より作成

- ・原則として2024年12月31日時点
- 女性割合は小数点第2位を四捨五入したもの
- ・ 小数点第2位が同率の場合は建制順とした
- データの表記の都合上、島の省略などを行っているものがある

地域防災計画で計画されている災害対策本部の本部員における女性職員の割合※1

凡例

: 30%以上

: 20%~30%未満

: 10%~20%未満

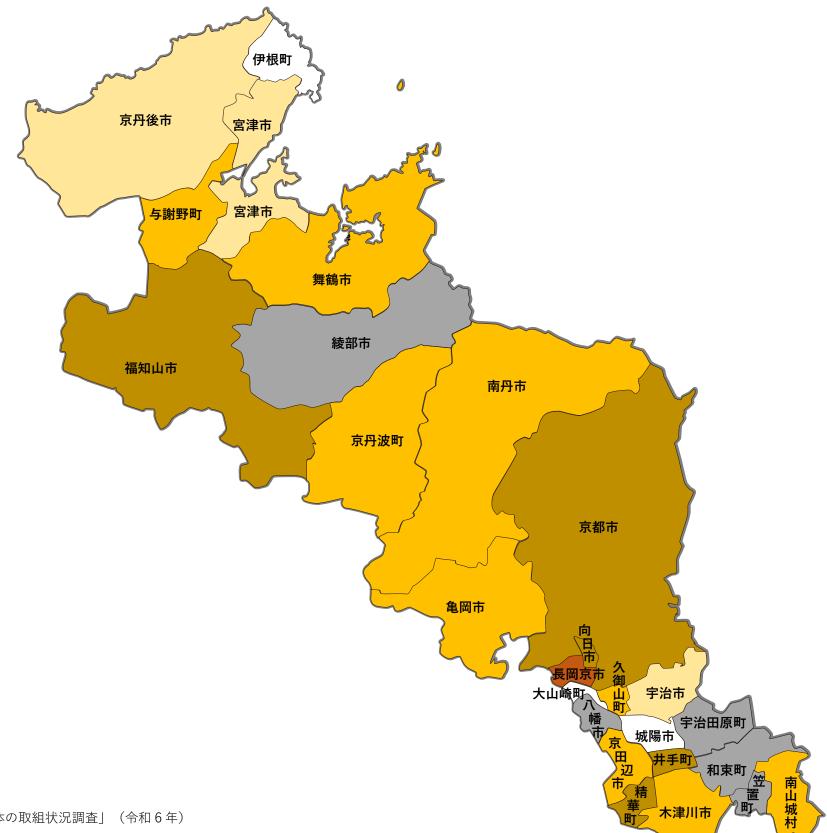
___:~10%未満

□:0%

□:データなし※2

※2 地域防災計画に記載 なしと回答

※1 災害対応時の最高意思決定機関である「本部会議」に出席する意思決定層(本部員)の人数のうちの女性職員の割合



市区町村上位5位ランキング

(女性人数/総数)

①人口10万人以上の市区町村			
京都市	21.4%	(9人/42人)	
宇治市	5.3%	(1人/19人)	

②人口10万人未満~3万人以上の市区町村			
長岡京市	38.5%	(5人/13人)	
向日市	27.3%	(3人/11人)	
精華町	26.7%	(8人/30人)	
福知山市	22.7%	(5人/22人)	
南丹市	17.4%	(4人/23人)	

③人口3万人未満の市区町村		
井手町	24.1%	(7人/29人)
南山城村	16.7%	(2人/12人)
京丹波町	14.3%	(1人/7人)
与謝野町	10.5%	(2人/19人)
久御山町	10.0%	(1人/10人)

(備考)

- 内閣府「ガイドラインに基づく地方公共団体の取組状況調査」(令和 6 年) 調査票(市区町村編)Q37の回答より作成
- ・原則として2024年12月31日時点
- 女性割合は小数点第2位を四捨五入したもの
- ・ 小数点第2位が同率の場合は建制順とした
- データの表記の都合上、島の省略などを行っているものがある

避難所運営に関するマニュアル等への男女共同参画の視点を考慮した項目の記載状況

凡例

:項目数 7個以上

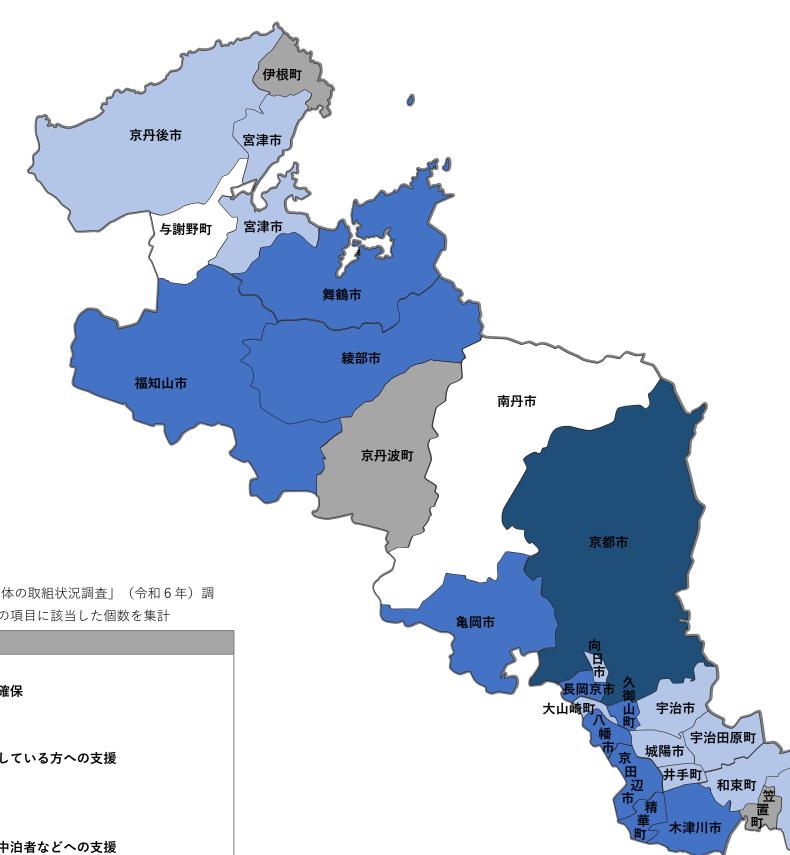
:項目数 4~6個

:項目数 1~3個

:項目数 0個

: データなし※

※ 避難所運営に関する マニュアル等を作成して いないと回答



(備考)

• 内閣府「ガイドラインに基づく地方公共団体の取組状況調査」(令和6年)調 査票(市区町村編)Q19の回答より、以下の項目に該当した個数を集計

【記載項目】

- ・プライバシーの確保
- ・情報の伝達、コミュニケーションの確保
- ・妊産婦、乳幼児を持つ女性への支援
- ・避難所内での託児所の設置
- ・病人、障害者、高齢者などの世話をしている方への支援 (ケア者への支援)
- ・性暴力・DV防止のための安全対策
- ・避難所運営への女性の参画の推進
- ・避難所を拠点とした在宅避難所・車中泊者などへの支援
- ・その他(女性用物資の配布方法、女性相談員の配置等)
- 原則として2024年12月31日時点
- データの表記の都合上、島の省略などを行っているものがある

凡例

:項目数 7個以上

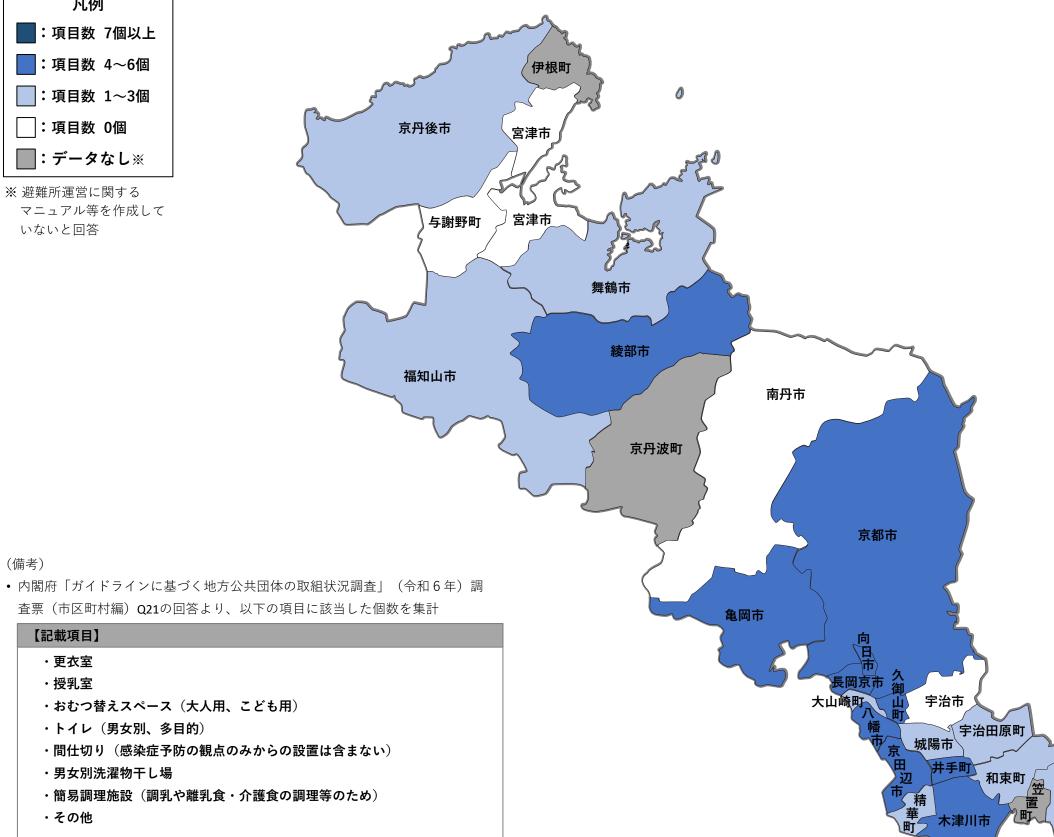
:項目数 4~6個

:項目数 1~3個

:項目数 0個

: データなし※

※ 避難所運営に関する マニュアル等を作成して いないと回答



【記載項目】

(備考)

- ・更衣室
- ・授乳室
- ・おむつ替えスペース(大人用、こども用)
- ・トイレ(男女別、多目的)
- ・間仕切り(感染症予防の観点のみからの設置は含まない)
- ・男女別洗濯物干し場
- ・簡易調理施設(調乳や離乳食・介護食の調理等のため)
- ・その他
- ・原則として2024年12月31日時点
- データの表記の都合上、島の省略などを行っているものがある

女性用品及び乳幼児用品の備蓄状況



:項目数 9個以上

:項目数 5~8個

三:項目数 1~4個

:項目数 0個

(備考)

【備品項目】 女性用品

伊根町 京丹後市 宮津市 宮津市 与謝野町 綾部市 福知山市 南丹市 京丹波町 京都市 ・ 内閣府「ガイドラインに基づく地方公共団体の取組状況調査」(令和6年)調 査票(市区町村編) Q23、24の回答より、以下の項目に該当した個数を集計 亀岡市 ・生理用ナプキン(普通、長時間向け等) 山宇治市町 ・女性用下着(各種サイズ) 宇治田原町 乳幼児用品 ・粉ミルク (アレルギー用含む) 城陽市 和東町空置 ・哺乳瓶・人工乳首・コップ(授乳用に使い捨て紙コップ可) ・消毒剤・洗剤・洗浄用ブラシ等の器具 ・湯沸かし器具・煮沸用鍋(食用と別) ・離乳食(アレルギー対応食を含む) ・乳幼児用紙おむつ(各種サイズ、女児用、男児用)

- ・ 原則として2024年12月31日時点
- データの表記の都合上、島の省略などを行っているものがある

・おりものシート

・液体ミルク

・おしりふき

・防犯ブザー/ホイッスル

京都府市区町村一覧 凡例 3の「○」の数の合計 1、2の「○」の数の合計 ※避難所運営に関するマニュアル等を作成していないと回答 ■:「○」が付いている項目 : 7個以上 2 : 4~6個 ■: 1~3個 : 0個 ■: データなし※ ■:9個以上 ■:5~8個 ■: 1~4個 □: 0個 2. 避難所運営に関するマニュアル等への男女共同参画の視点を考慮した設備 1. 避難所運営に関するマニュアル等への記載状況 3. 備蓄内容 「○」の数の合計 の設置の記載状況 乳幼児用の備蓄状況 女性用品の備蓄状況 な難ど所 る人 の 衣室 む 含仕ま切 の の記載状況女共同参画の視点を考慮した設備の設置好難所運営に関するマニュアル等への男 応乳 食食 等難 へ所 の運 男児用) の害 の エッ乳 ス 地方公共 プ首 市区町村 団体コード の の Q19-3 Q19-4 Q19-11 Q21-3 Q21-4 Q21-5 Q23-1 Q23-2 Q23-4 Q23-5 Q19-7 Q19-10 Q21-7 Q21-8 Q21-9 Q21-10 Q24-1 Q24-2 Q24-6 Q24-7 Q24-8 Q24-9 Q24-11 Q24-12 Q19-5 Q19-6 Q19-8 Q19-9 Q21-6 \bigcirc \bigcirc 8 5 9 26100 \bigcirc \bigcirc \bigcirc \bigcirc \bigcirc 京都市 26201 福知山市 \bigcirc \bigcirc \bigcirc \bigcirc \bigcirc \bigcirc \bigcirc 1 2 \bigcirc \bigcirc \bigcirc \bigcirc 舞鶴市 \bigcirc \bigcirc \bigcirc \bigcirc \bigcirc 1 26202 4 \bigcirc \bigcirc \bigcirc \bigcirc \bigcirc \bigcirc \bigcirc 2 26203 綾部市 5 6 \bigcirc \bigcirc \bigcirc \bigcirc \bigcirc \bigcirc \bigcirc 3 26204 宇治市 0 - \bigcirc \bigcirc \bigcirc \bigcirc \bigcirc \bigcirc \bigcirc \bigcirc \bigcirc 3 0 26205 宮津市 \bigcirc \bigcirc 亀岡市 \bigcirc 6 26206 4 \bigcirc \bigcirc \bigcirc \bigcirc \bigcirc \bigcirc 1 3 4 26207 城陽市 \bigcirc \bigcirc \bigcirc \bigcirc \bigcirc \bigcirc \bigcirc 3 26208 向日市 \bigcirc \bigcirc 26209 長岡京市 \bigcirc \bigcirc 26210 八幡市 \bigcirc 26211 京田辺市 \bigcirc \bigcirc \bigcirc 5 26212 京丹後市 \bigcirc \bigcirc \bigcirc \bigcirc \bigcirc \bigcirc \bigcirc \bigcirc \bigcirc \bigcirc 2 1 \bigcirc \bigcirc \bigcirc \bigcirc \bigcirc 0 26213 南丹市 0 \bigcirc \bigcirc 2 26214 木津川市 6 --- \bigcirc \bigcirc \bigcirc \bigcirc \bigcirc \bigcirc 3 大山崎町 \bigcirc 1 26303 26322 久御山町 \bigcirc \bigcirc \bigcirc \bigcirc \bigcirc \bigcirc \bigcirc \bigcirc \bigcirc \bigcirc 3 4 3 26343 井手町 -宇治田原町 \bigcirc \bigcirc \bigcirc \bigcirc \bigcirc \bigcirc \bigcirc \bigcirc 5 26344 3 1 笠置町 \bigcirc 3 26364 \bigcirc \bigcirc \bigcirc \bigcirc \bigcirc \bigcirc \bigcirc \bigcirc 3 1 4

-

 \bigcirc

-

 \bigcirc

_

 \bigcirc

 \bigcirc

 \bigcirc

 \bigcirc

 \bigcirc

_

2

4

2

 \bigcirc

26365

26366

26367

26407

26463 26465 和東町

精華町

南山城村

京丹波町

 \bigcirc

 \bigcirc

 \bigcirc

 \bigcirc

 \bigcirc